

群馬県相談支援専門員協会 入会案内

「自分らしい暮らし」。障害があってもなくても地域での生活権は平等です。

平成20年に群馬県内の相談支援従事者のネットワークを目的として、「障害者相談支援ぐんま」という任意団体を設立しました。日々の相談活動の中で相談支援専門員が孤立したり、支援の方策に行き詰まることのないように、ネットワークを作り、それぞれの地域の情報交換をしたり、相談支援技術について学び合ったりすることを目的として活動しております。

平成26年5月に、会の名称を「群馬県相談支援専門員協会」と改め、これまで以上に地域福祉の向上に寄与してまいりたいと思っております。

【年間の活動内容】

- 定期総会
- 定例会開催（年3～4回程度開催）
- 研修会等開催
- 「群馬県相談支援専門員協会」ホームページの開設・運営
<http://www.gunma-ssk.jp/>



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
許諾第 27-100635 号

【入会資格】

正 会 員：指定相談支援事業所の相談支援専門員として従事している者
（年会費2000円）

賛助会員：障害者相談業務に従事した者、もしくは現に従事している者で
本会の事業主旨に賛助する者（年会費1000円）



群馬県相談支援専門員協会

事務局

前橋市障害者生活支援センター 内

〒371-0017 前橋市日吉町2-17-10

TEL 027-236-0001

FAX 027-236-0020

E-mail gsa@gunma-ssk.jp